

平成21年度 事業報告書

1. 学校法人の概要

2. 事業の概要

3. 財務の概要

学校法人 成城学園

1. 法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園は、幼稚園から大学院までを擁する総合学園で、2017年には創立100周年を迎えようとしております。

創立者の澤柳政太郎は、明治・大正期にかけて活躍した日本有数の教育者であり、小学校から大学まで各段階の校長として、あるいは国の教育を預かる文部次官として、優れた手腕を発揮しました。

澤柳は、1917（大正6）年、世界がデモクラシーに向かって進みつつある時代においては、国民全体の知的レベルを引き上げる小学校教育がもっとも重要であるという考え方から成城小学校を創設しました。その際澤柳は、創造力を養い、各々の個性を鮮明かつ十分に發揮せしめるような教育が必要であるという考えに基づいて「個性尊重の教育」を始めとする四つの希望理想を掲げ、詰め込み教育の弊害を排し自学自習の精神習慣を養う教育を進めました。

さらにまた、1926年、総合学園の建設に向けて中学部を包含する旧制七年制高校を開設するにあたり、学校は「真理行われ道徳が通りまた美的な所」でありたいという思いを込めて、学園における真善美の実現を諭しました。これは後に「澤柳教書」と呼ばれ、成城学園の教育理念を支える重要な要素となりました。

日本には、幼稚園から大学までの教育課程をもつ多数の総合学園がありますが、その多くは高等教育から出発したものであります。これに対し成城学園は、革新的な教育理念の下に、その原点を小学校教育に置き、そこから一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展してきたところに特徴があります。

本学園は、都区内では残り少ない恵まれた自然環境のなかで、幼稚園の園児から大学の学生までワンキャンパスに収容し、心と心のふれあう密度の高い教育を進めています。

そしていま、21世紀を迎える、情報技術革命を背景とするグローバリゼーションの進展の下で社会が急速に変化しつつあるなかで、社会貢献、国際連帯、さらには地球環境の保全など、教育と研究に対する新たなニーズが生まれています。

私たちは、成城学園の伝統を重んじながら、時代の要請に応えうる学園づくりのために、2004年以来、教育改革を柱に据えた「成城イノベーションプログラム」を推進してまいりましたが、今後、創立100周年、すなわち成城学園の第2世紀に向けて、更なる教育内容の刷新と教育環境の整備充実に取り組んでまいります。

[成城学園の教育理念]

【教育の四綱領】

- ・個性尊重の教育 附、効率の高い教育
- ・自然と親しむ教育 附、剛健不撓の意志の教育
- ・心情の教育 附、鑑賞の教育
- ・科学的研究を基とする教育

(2) 設置する学校・学部・学科等

- ・成城大学 大学院 経済学研究科
　　経済学専攻、経営学専攻
　　文学研究科
　　国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、
　　コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
　　法学研究科
　　法律学専攻
　　社会イノベーション研究科
　　社会イノベーション専攻
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 文芸学部 文化史学科、国文学科、英文学科、芸術学科、
　　マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
- 法学部 法律学科
- 社会イノベーション学部
　　政策イノベーション学科、心理社会学科
- ・成城学園高等学校
- ・成城学園中学校
- ・成城学園初等学校
- ・成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

1917	大正 6年	成城小学校創設（元：東京市牛込区原町）
1922	大正 11年	成城第二中学校開設
1925	大正 14年	成城幼稚園開設、学園を府下砧村（現：世田谷区成城）に移転
1926	大正 15年	成城高等学校（旧制七年制）開設、成城第二中学校廃止
1927	昭和 2年	成城高等女学校開設
1941	昭和 16年	成城小学校を成城初等学校に改称
1947	昭和 22年	成城学園中学校（男女共学）開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
1948	昭和 23年	成城学園高等学校（男女共学）開設、成城高等女学校廃止
1950	昭和 25年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校（旧制七年制）廃止
1951	昭和 26年	学校法人成城学園認可
1954	昭和 29年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
1967	昭和 42年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 創立五十周年記念講堂完成
1977	昭和 52年	成城大学法学部設置
1978	昭和 53年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
1986	昭和 61年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
1987	昭和 62年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グランド・合宿所開設
1994	平成 6年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
2003	平成 15年	アルザス成城学園中等部廃止
2005	平成 17年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
2007	平成 19年	成城大学短期大学部閉学
2009	平成 21年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置

(4) 役員等の概要（平成22年3月31日現在）

[構 成]

理 事	定数 20～26人	実数 23人（常勤12人、非常勤11人）
監 事	定数 2人	実数 2人
評議員	定数 63～71人	実数 64人

[役 員]

理 事 長	大 坪 孝 雄
常務理事	兵 藤 釗（学園長）
	山 下 祐 司
理 事	清 水 真 澄（大学・学長）
	浅 井 良 夫（大学経済学部・学部長）
	上 野 英 二（大学文芸学部・学部長）
	田 嶋 信 雄（大学法学部・学部長）
	篠 原 光 伸（大学社会イノベーション学部・学部長）
	前 田 秀 和（中学校高等学校・校長）
	立 木 和 彦（初等学校・校長）
	高 嶋 邦 幸（幼稚園・園長）
	黒 崎 明 雄（事務局長） 以上、常勤
	阿 部 伸 一
	北 島 義 俊
	小宮山 洋 子
	坂 本 觳 泰
	佐久間 豊
	津 下 紘 次
	堤 清 二
	長 尾 壽 一
	羽 田 孜
	花 岡 徹
	村 瀬 泰 雄 以上、非常勤
監 事	石 上 麟太郎
	花 岡 直 児

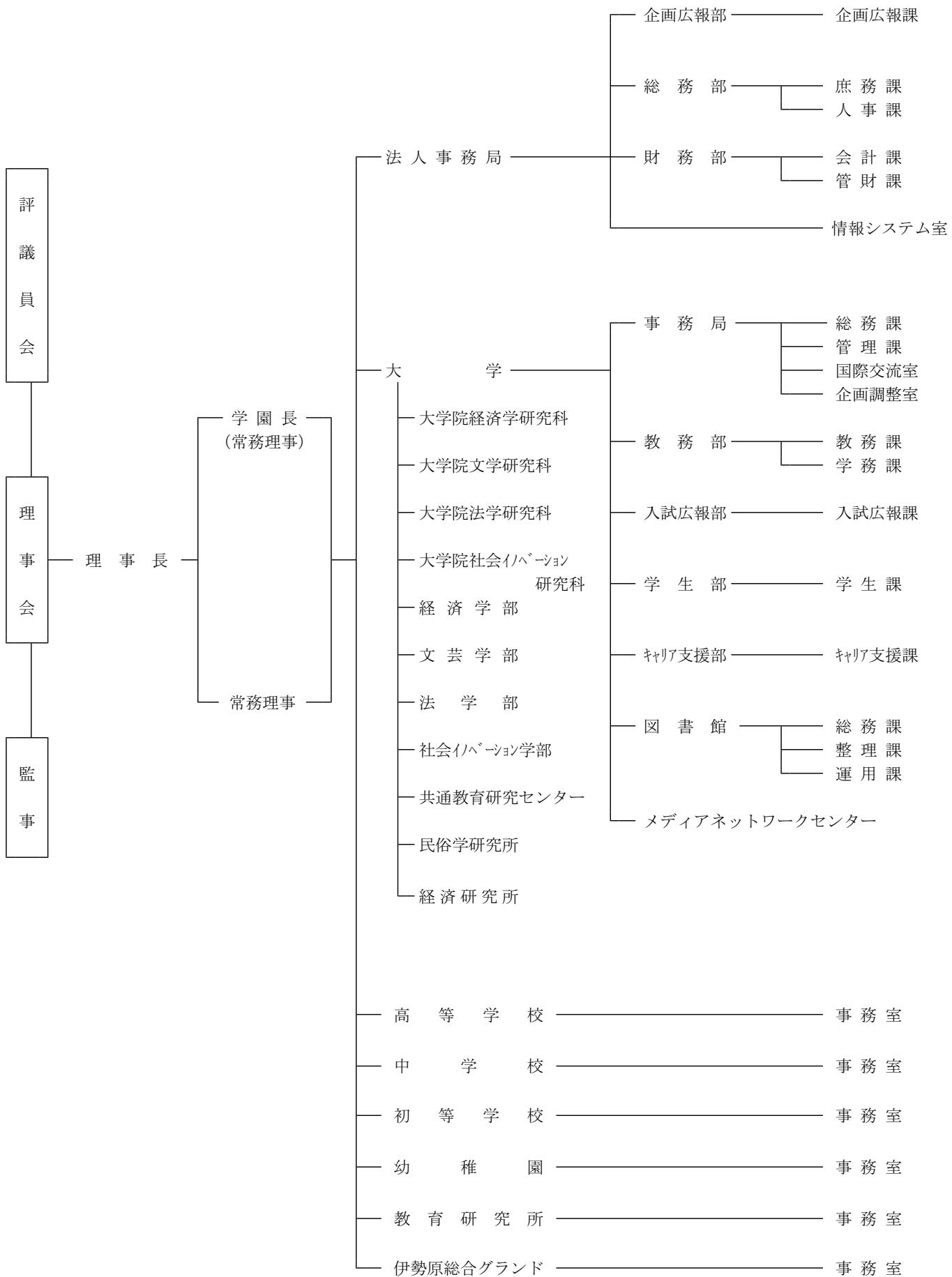
(5) 設置する学校の内容

(平成21年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等名	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現 員	教員	職員
成城大学 学長 清水眞澄	大学院 経済学研究科博士課程前期 経済学研究科博士課程後期 文学研究科博士課程前期 文学研究科博士課程後期 法学研究科博士課程前期 法学研究科博士課程後期 社会イノベーション研究科博士課程前期 社会イノベーション研究科博士課程後期	25 12 60 30 10 5 10 4	50 36 120 90 20 15 20 12	20 1 59 29 9 7 4 1		
	大学院 計	156	363	130		
	経済学部 経済学科 経営学科	360 180 180	1,440 720 720	1,731 882 849	37	
	文芸学部 国文学科 英文学科 芸術学科 文化史学科 マスコミュニケーション学科 ヨーロッパ文化学科	375 60 75 60 60 60	1,500 240 300 240 240 240	1,784 306 325 296 275 288 294	55	110
	法学部 法律学科	240 240	960 960	1,056 1,056	28	
	社会イノベーション学部 政策イノベーション学科 心理社会学科	240 120 120	960 480 480	1,178 598 580	27	
	大学 計	1,215	4,860	5,749	147	
成城学園高等学校 校長 前田秀和	全日制課程	276	828	845	51	8
成城学園中学校 校長 前田秀和		240	720	723	47	7
成城学園初等学校 校長 立木和彦		114	684	679	34	7
成城幼稚園 園長 高嶋邦幸		40	120	120	11	2
法 人 事 務 局						36
合 計		2,041	7,575	8,246	290	170

(6) 成城学園組織機構図

(平成22年3月31日現在)



2. 事業の概要

学園の教育理念を尊重し良き伝統を継承しながらも、将来を展望した具体的な教育改革を実現することを目的として、平成16年にスタートした「成城イノベーションプログラム」により、各種の教育改革プログラム、教育環境整備プログラムおよび成城イノベーション募金が計画どおりに進捗し、掉尾となった中学校高等学校体育館は、平成22年2月末に竣工、計画中の教育環境整備が完遂する運びとなりました。

また、昨年度に引き続き、高等学校以下各学校の学校評価について、それぞれの学校の自己評価委員会および学校評価委員会（幹事会）の下、自己評価および接続校・保護者・有識者の評価による学校評価を実施いたしました。

当該状況において、平成21年度の教育および施設設備面等の事業活動内容は、下記のとおりとなりました。

（1）教育研究面での事業

[大学]

「個性を尊重し、創造力に富んだ感性豊かな学生を育成する」という建学の理念を掲げ、「未来社会に貢献する大学」を目指し、各学部および研究科等がそれぞれ特色あるカリキュラムを開設するとともに、下記の事業を行いました。

■大学院経済学研究科

大学院経済学研究科では、平成 21 年度から、シニア大学院制度を発足させました。これは、地域住民をはじめ幅広い年齢層の方々の生涯教育に対する貢献を目指すもので、年齢 55 歳以上を対象に面接、小論文などにより入学を認め、また各自の計画に合わせ、3 年ないし 4 年で修士号を取得する長期履修学生制度を利用することができるものです。

このほかの主な事業は次のとおりです。

①社会イノベーション研究科との単位互換制度の開設

②学会発表を行う院生に対する助成金交付制度の拡充（博士課程前期まで対象の拡大）

■大学院文学研究科

大学院文学研究科では、質の高い学生を確保し、大学院の活性化を図ることを目的として、文学研究科への進学を希望する学校教員（小学校、中学校、高等学校の教員）のための教員推薦入学制度を導入しました。また、この制度により入学した教員は、科目等履修制度および教員早期修了制度を利用して、在籍期間を 1 年に短縮することができます。

■大学院社会イノベーション研究科

社会イノベーション学部の教育研究目的である、現代社会におけるイノベーションに関する研究をさらに高度化するために、平成 20 年度に大学院社会イノベーション研究科の開設が認められました。博士課程前期（2 年）と同後期（3 年）のそれぞれにイノベーションの生成に関わる政策、戦略の 2 研究領域、そしてイノベーションの普及・影響に関わ

る心理、社会の2研究領域、合計4研究領域が設けられています。初めて実施された平成21年度入試では、合計9名の受験生（一般入試4名、外国人入試3名、社会人入試1名、内部推薦入試1名）があり、このうち6名の合格者を発表し、4名が第1期生として入学しました。その内訳は、博士課程前期3名、同後期1名、また研究領域別には、心理系3名、政策系1名となりました。

■ 文芸学部の主専攻・副専攻

文芸学部では、平成20年度より自学科とは異なる研究領域、その研究方法を主体的に学ぶことで、自己の思考に多様性を持たせるため、主専攻・副専攻制度（注1）を導入し、平成21年度に、その制度による初めての（主専攻・副専攻適用者）を送り出しました。

（注1）希望により、自分の所属する学科を主専攻とし、文芸学部の他の学科の中からもう一つの学科を選択し副専攻とすることが可能となる制度。

■ 社会イノベーション学部

社会イノベーション学部の完成年度（平成20年度）を迎えて、4年間の教育状況の点検を行い、特に初年次教育を含めた英語、基礎教育、総合教養科目を重点に、カリキュラムの検討を行うとともに、平成22年度からの総合教育科目に全学共通教育科目を導入するための準備を行いました。

このほかの主な事業は次のとおりです。

- ①職業体験教育（インターンシップ）の推進
- ②卒業研究のアーカイブ化のための準備作業
- ③学部紹介のための広報活動の充実
- ④学部共同研究室のパソコンの入れ替え

■ 全学共通カリキュラムの継続推進

平成21年度に3年目を迎えた全学共通教育センターでは、従来、各学部縦割りで実施していた一般教養科目を学部・学年を横断的に再編するとともに、すべての科目を入門科目と発展科目の2部構成にし、学生の選択範囲を広げました。また、将来どのような分野に進んでも必要とされる基礎的な能力を涵養するため、WRD（読み・書き・討論）科目、IT科目や実践英語などとともに、キャリア形成のための科目も開設しました。さらに、本学独自のものとして、成城学園の研究教育資産を活用した成城学や総合講座も開設しました。

■ FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動による授業内容や方法の改善および向上

平成20年度に学長を委員長とする「成城大学FD委員会」を発足させ、教育の改善・向上に関わる活動の支援を目的とするFD活動を開始しました。

平成21年度における主な取り組みは、次のとおりです。

- ①新任教員の研修（大学の方針・取り組みの説明、学園の建学の精神・教育理念についての講演、本学での授業や試験制度等の説明）
- ②FD講演会（山田礼子氏（同志社大学教授）による「初年次教育の動向と評価」についての講演会開催）
- ③全学的な授業評価アンケートの実施

■民俗学研究所グローカル研究センター

平成 20 年度に文部科学省に 3 年計画で申請し採択された、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業としてのグローカル研究センター（民俗学研究所内に設置）では、申請テーマ別に 4 つのプロジェクト（注 2）に分かれ研究を行い、2 年目の活動として、研究成果の公開・還元のための、シンポジウム、ワークショップおよび学術講演会を開催しました。また、それに伴う報告書としてワーキングペーパー、研究叢書を刊行しました。

（注 2）「グローカル化に伴う越境の実態調査と理論構築」、「グローカル化に伴う地域共同体の再創造の実態調査と理論構築」、「地域・地方再生運動としてのグローカル化の実態調査と理論構築」、「グローカル化に伴う日本内外における文化移転の実態調査と理論構築」

■大学教育・学生支援推進事業

文部科学省が募集した平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業：学生支援推進プログラム」に、「少人数制・個性尊重の理念を活かした全方向的キャリア支援」というテーマで応募し、採択されました。これにより、本学キャリア支援部に 3 年間に亘り、文部科学省から補助金（大学改革推進等補助金）が交付されることになり、これまで以上に充実したキャリア支援（就職支援）が展開できることになりました。

■卒業延期制度

卒業要件を満たす者が、国家試験の受験、就職活動等の理由により、自らの学修計画に沿って勉学を継続する目的で、本学に引き続き在学することを希望する場合に、卒業を延期し、在学することを認める制度として、成城大学卒業延期制度を導入しました。

【中学校高等学校】

「成城教育の良き伝統を継承しながら、さらに磨きをかけ、成城らしい豊かな人間形成を一層充実させていくこと」および「学習を通じての人間形成という理念を実現するべく、生徒一人ひとりに、真の学力を身につけさせ、すべての生徒の学力向上を図ること」を基本方針として、中高一貫教育を推進するとともに、下記の事業を行いました。

■中高一貫カリキュラム関係事業（授業内容の充実）

平成 20 年度の「学校評価」を踏まえ、教科別・中高別に指導目標および年間事業計画を生徒・保護者に提示し、その達成を目指して取り組みました。中学校では、国公立や私立の中高一貫校の多くが参加する「学力推移調査」（ベネッセ）を導入し、授業内容の改善や生徒の学習支援に資するようにしました。さらに、中学 1 年自習室の開設およびチューター制度を試行し、学習に遅れがちな生徒への支援を行いました。

■中高一貫カリキュラム関係事業（高等学校コース制の充実）

平成 20 年度から始まったコース制（2・3 年）の完成年度となり、生徒一人ひとりの進路希望が達成できるよう支援を行いました。中高一貫カリキュラムに基づく成城大学推薦基準適応初年度となり、卒業生 278 名に対して 93 % の生徒が基準を達成しました。

また、理数コース、B コース（文系他大学受験希望対象）とともに、国公立 6 名の合格を含

めて成果を上げることができました。

■英語教育関連事業

平成 16 年度から推進してきました「実用英語技能検定（英検）」への取り組みも 5 年目となり、中学校では、3 年次 3 級以上受験を必修とし、平成 21 年度優良校として、財団法人日本英語検定協会より表彰されました。授業やカリキュラムの改善を工夫し、指導してきた成果が実を結びつつあります。また、高等学校では、準 2 級一次試験合格者以上が 671 名（取得率 79.8 %）となり、確実に成果を上げています。

■図書館機能の充実

中学校では、長年の懸案であった蔵書のデータベース化および図書検索システムを完成させ、2 学期より貸出業務のコンピュータ管理が実現し、高等学校では、ウェブサイトからの蔵書検索が可能となり、図書館利用の効率化を図りました。また、中学校、高等学校とも、「読書のすすめ」、「図書館便り」などの発刊物を通して読書活動の啓蒙に努めました。

[初等学校]

創立100周年を見据え、「100年プラン」と題する基礎・基本の徹底と人間関係を深めることを柱とした新しい教育カリキュラムの創造へ向けて、引き続き研究を進めるとともに、下記の事業を行いました。また、第 76 回「NHK 全国学校音楽コンクール」の関東甲信越ブロックにて銅賞を受賞しました。

■「100 年プラン」実施に向けての再確認と具体化の推進（継続研究）

①「人間関係を深める」新教科特設の研究

3～6 年生向けの「活動の手引き書」（年間 10 時間）を作成し、活動のねらい、活動の内容について検討しました。引き続き、実践研究を深めていきます。

②「人間関係を深める」異年齢交流教育の研究・推進

異年齢交流教育の目標を明らかにし、異年齢集団で関わる行事・活動との関連を明確にしました。さらに、各学年 1 名ずつの小グループ（1 ユニット）を単位にした活動を 4 月から実施し、また、一人ひとりがしっかりと異年齢交流に関わり続ける延長線上に、グループハイキングを位置づけし 11 月に実施しました。今後は、他の異年齢交流活動も実践研究していく予定です。

③学校行事（含遠足）の見直しと選択授業の可能性の追求および（仮称）「城の時間」の年間活用計画案の作成

昨年度、年間を通して各クラスの授業時間数調査を行い、行事の事前事後学習やクラスの時間に必要な時間数が、おおよそ捉えられました。これにより、（仮称）「城の時間」と教科学習の時間を具体的に検討する段階に入りました。

④よりダイナミックな宿泊を伴う校外教育の具体案作成と実践研究

平成 21 年度は、異年齢集団によるスキー学校の実践 3 年目にあたり、3 グループそ

それぞれの実践を終えた段階であり、この結果を基に、今後の方針性を検討していきます。また、クラス解体による目的別選択制の可能性を探るべく、5・6年生の希望者により、与論島自然体験の旅を実施研究しました。平成22年度は与論島と佐渡島で実験研究する予定です。

⑤「100年プラン」の流れと方向性の確認

教員研究合宿にて、「100年プラン」研究の6年間を振り返り、研究の方向性を確認しました。

■学力・到達目標の明確化

平成20年度に実施した「学校評価」における保護者アンケートの結果から、学力への不安を抱いている保護者が多いことがわかりました。そこで、各教科研究部では、学力とは何か・各学年の到達目標等を再確認し、各教科担当者により、保護者会、個人面談およびプリント等で保護者への周知徹底を図りました。

■入試広報活動

平成20年度に引き続き、東京私立初等学校協会および小学校受験対策研究所等のホームページ、学校入試説明会、学校案内、ビデオ、パンフレットおよびポスター等を大いに活用し、教務部を中心に積極的かつ誠意ある広報活動を行うとともに、次年度に向けたパンフレットの改訂作業を行いました。

■学内広報・情報提供のあり方

平成20年度に実施した「学校評価」における保護者アンケートの結果から、学内広報のあり方がクローズアップされる中、平成21年4月に設置された「学園広報研究会」に委員を派遣し、これから学園広報のあり方について議論してきました。また、中学校進学を控えた6年生を対象とした、中学校教員による学園中学校の様子を説明する機会を持ちました。今後もホームページの充実を図る等、更なる可能性を探りながら、幼稚園および中学校との交流の場も積極的に展開していきます。

■積極的な安全教育の推進

平成20年度に引き続き、「みんなで安全！みんなが安心！」をスローガンに、避難訓練を4回、引き取り訓練を1回、方面別集会を2回実施しました。また、成城警察と連携した教職員対象の不審者対応訓練、緊急地震速報が発令されたことを想定しての訓練（天候不良により中止）、担当者以外は知らされていない「予告なし」の避難訓練等、積極的な安全教育を行いました。さらに、引き取り訓練では、全保護者を対象に、成城消防署による講演会（災害時に対する心構え）を実施しました。今後も施設設備面の整備を進める一方、初等学校の実態に即して「危機管理マニュアル」の改善を図り、実のある訓練を実施していきます。

■校外教育の改善と充実

①夏の学校（5年生）

従来より実施している夏の学校は、実施場所を沖縄から伊豆下田へ変更する方向で準備を進めています。

②スキー学校

平成 21 年度は、新たな実施場所となった白馬乗鞍温泉スキー場等でスキー学校を実施しましたが、その結果を踏まえて、来年度以降の実施場所を検討していきます。

■ルール・マナー教育の推進

平成 20 年度同様、「しっているし、しているよ」をスローガンに、保護者を含めてルール・マナー教育の徹底を図りました。子どもたちには、社会生活上の習慣を身につけさせるため、日常生活でのルール・マナーの指導、落とし物ゼロを目指しての活動および自分自身の健康管理等についての指導に努めました。特に登下校時のルール・マナーについては、隨時、朝の会などを通じ注意・指導を行いました。また、誰もが使う公共物をきれいに使う意識づけも考え、3 学期には、2 年生から 6 年生の異年齢グループによる、北校舎、南校舎のトイレの清掃活動を週 3 回実施し、今後も継続して実施する予定です。

[幼稚園]

■ 3 年保育のれんげ組開設

3 年保育 1 クラス（なのはな組）開設後 3 年を経て、保育内容および人的配置等について概ね見通しが立ったことから、れんげ組を平成 21 年 4 月に開設しました。諸設備の主なものは平成 20 年度までに準備を完了し、平成 21 年度は教員の新規採用（増員）、研修および全体の人的配置の整備を進めました。

■学校評価への対応

平成 20 年度から開始した「学校評価」による、保護者、接続校および外部有識者からの問題提起（広報の不足、安全安心への一層の配慮）に応えるべく、広報については、ホームページの充実およびパンフレットの改訂に取り組み、また、安全・安心については、防災・防犯に関わる設備および体制のチェック面での父母の会委員との連携を強めるために、緊密な連絡を重ねるなどを行い、平成 22 年度につながる活動を開始することができました。

①広報の充実

広報そのものをどう捉えるか、幼稚園として再考する年になりました。

- ・ホームページに関しては、可能な限り速報性を維持しました。
- ・パンフレットは、全体のデザイン変更と写真の多数掲載によって、より充実した広報活動を行うための基盤づくりをしました。

②安全・防犯・防災体制の整備

施設設備の充実に加え、教職員と保護者との連携が不可欠であることを再認識し、これまで比較的一方的であった保護者との連携を強化するべく働きかけ、その成果も確認することができました。

(2) 学園としての事業

■新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの世界的な感染拡大に伴い、その予防および対策等を検討し実施することを目的として、平成21年3月に、学園内の理事をメンバーとする「新型インフルエンザ対策本部会」と、各学校の「新型インフルエンザ対策部会」を設置することが決定し、翌4月から本格的な活動を開始しました。また、緊急時の連絡網を整備し、行政からの指針および要請等に速やかに対応できる体制を整えるとともに、各学校では、緊急下校時用のマスクの常備と各建物入り口等への手指消毒用アルコールの設置をいたしました。さらに大学では、一般入試A方式（成城大学独自入試：3教科型および2教科型）に出願した受験生で、新型インフルエンザ罹患により、試験当日に欠席した方を対象に、「特別救済措置入学試験」を実施しました。

以上の各対策等を行い、結果的には高等学校以下の各学校では、大半のクラスで学級閉鎖が実施され、大学においても多くの課外活動やサークルにおいて活動自粛が行われましたが、幸いにも大事には至ることはなく、現在では罹患者も確認されておりません。今後も、上記体制を維持し、強毒性新型インフルエンザ等への警戒を継続していきます。

■広報関係事業

①卒業生向け広報誌「栄光あれや」の創刊

学園の近況を卒業生へお知らせするために、「栄光あれや～社会で活躍する卒業生～」を創刊しました。このタイトルは、校歌の一節からとり、人生の若い日々に受けた成城教育を礎として、社会で励むすべての卒業生へ「栄光あれや」という想いを込めて名付けました。

②保護者向け広報誌「成城だより」のリニューアル

学園の近況を保護者へお知らせするために、従来より「成城だより」を発行していましたが、その判型をB5判からA4判に変更し、誌面構成も特集および教員紹介のページを設けるなど大幅なリニューアルを行い、より内容を充実させた広報誌として発行しました。

③学園広報研究会の創設

「成城学園における広報の現状について調査・研究し、学園広報体制のあり方を提案すること」を目的として、平成21年1月に「学園広報研究会」を設置し、平成21年4月から、広報に関する現状分析やSWOT分析、外部講師による講演など、多面的に調査および研究活動を行ってきました。今後、その研究活動内容を取りまとめ、報告書を作成し、学園広報体制のあり方等を提案していきます。

■成城学園省エネルギー対策

国の定める法律および東京都が施行する条例に基づき、成城学園が取り組むべき省エネルギー対策および二酸化炭素排出量削減対策を検討し実施することを目的として、平成22年4月に「成城学園省エネルギー推進委員会」を設置することが決定いたしました。今後、

同委員会の下、学園全体の省エネルギーおよび二酸化炭素排出量削減に関する基準目標の設定、学園全体および各学校の目標対実績比較検証、エネルギー使用状況における問題点改善対策の検討と実施計画、各学校における省エネルギー活動の推進状況の確認とフォローアップを行います。

■成城池の環境整備

学園の貴重な環境資産である成城池の環境整備のために、成城池および周辺自然環境の、水質、底質、植物、動物等の状況について、外部専門機関による調査を実施しました。その結果を踏まえ、成城池および周辺環境の整備とその後の維持管理のあり方について検討することを目的として、平成22年4月付で「成城池環境整備検討委員会」を設置することが決定いたしました。今後、同委員会において具体的な検討を行い、整備方針および持続可能な維持管理等が提案されることになっています。

■外周各所への防犯カメラ設置工事

学園全体の防犯対策の一環として、学園正門、大学4号館、大学図書館、中学校校舎、高等学校校舎、五十周年記念講堂等の外周各所に、新たに24台の防犯カメラを設置しました。これにより、外周には合計で31台、各学校屋内には52台が設置されたことになりました。

■五十周年記念講堂関係工事

舞台機構改修工事、舞台音響設備改修工事等を実施しました。

■伊勢原総合グランド関係工事

合宿所内装改修工事、各所設備改修工事、グランド外周フェンス改修工事等を実施しました。

(3) 施設設備面での事業

平成21年度は、下記の施設設備面での事業により、継続的な教育研究環境の整備および防災対策等を行いました。

[大学]

■大学1号館・5号館改修工事

大学1号館の改修工事により、落下物（危険物）の除去が行われ、建物の安全性の確保がなされ、さらに、外壁を明るい色に塗り替えたことにより、大学中庭をとりまく景観を改善しました。また、大学5号館の空調改修工事（3年計画の2年目）は、温室効果ガス排出量の低い設備を導入し、教室・研究室の微妙な温度設定が可能となり、学生の学習環境および教員の教育研究環境が向上されました。

■情報教育環境等の整備

情報教育環境の整備として、学生および授業用パソコン全565台の設置と、パソコン教室5室への授業支援システムを導入（平成21年4月）し、授業での利用を開始しました。また、学生の自学自習環境の整備として、オンデマンドプリントシステムを導入（平成22

年3月)しました。

■語学教育環境の整備

語学教育環境の整備として、8号館803教室および804教室の設備更新（平成21年4月）と、その他編集室機器（ブルーレイレコーダ、編集用パソコン等機器）の更新（平成21年7月）を行いました。

■防災備蓄物資整備

「危機管理委員会」を設置し、危機管理の一環として、防災対策を中心に体制を整えることを目的として、従来、備蓄がされていなかった防災物資（水、乾パン、パック毛布）を購入しました。

[中学校高等学校]

■中学校高等学校新体育館の竣工

平成22年2月に、「成城イノベーションプログラム」の最終事業である中学校高等学校体育館が竣工しました。新体育館は、延べ床面積約4000m²、メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、ランニングロードなどを備える本格的な体育施設となり、中学校、高等学校ともに体育の授業や部活動などに利用します。

■中学校理科標本室の整備

中学校理科標本室に保存されている、主に昭和初期から収集されてきた貴重な標本類（トキ、アマミノクロウサギなど）については、保存状態も悪く劣化が進んでいるため、平成20年度より、国立科学博物館の協力を得て、修復・保存の作業を進めています。修復が完了した標本については、文化祭・学校説明会などの展示も始めました。また、標本の整理や修復作業を長期計画で進めており、授業などの活用を予定しています。

[初等学校]

■校舎等大規模改修工事の推進

昨年度まで教室および特別教室の改修工事が終わり、平成21年度は、先生のへや、保健室および事務室等の改修工事を行いました。また、5年計画で講堂照明設備改修工事も開始しました。

3. 財務の概要

平成 21 年度の学園の資金動向を明らかにする資金収支計算書においては、「成城イノベーションプログラム」の一環である教育環境整備計画の最後の事業である中学校高等学校新体育館の竣工、各校校舎等の改修、情報教育環境等の整備等に係る支出がありましたが、昨今の経済情勢を考慮し、引き続き債券投資による資金運用を控えたため、前年度比、収入支出ともに減少しました。

学園の経営状態を示す消費収支計算書においては、寄付金収入が予算比 2,500 万円の減額となりましたが、学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金収入等の収入が予算比で増額となり、帰属収入は 107 億 8,900 万円と予算比 2 億 400 万円の増額となりました。

本年度の基本財産として組入れる基本金組入額は、校地内畦畔の購入および学園プール関係施設改修工事の延期等があり、9 億 6,700 万円と予算比 2 億 6,600 万円の減額となりました。その結果、消費収入合計は予算比 4 億 7,000 万円増の 98 億 2,200 万円となりました。

さらに、人件費や教育研究経費等の消費支出が、予算比 3 億 3,500 万円減の 93 億 9,100 万円となった結果、本年度消費収支差額は、4 億 3,000 万円の収入超過となり、前年度繰越消費支出超過額 47 億 6,200 万円は 43 億 3,200 万円の翌年度繰越消費支出超過額となりました。

学園の期末の資産状況を示す貸借対照表においては、固定資産は、中学校高等学校新体育館建設およびそれに伴う設備整備により有形固定資産が 5 億 4,400 万円の増額となりましたが、特定資産の組入れ・取り崩しにより他の固定資産が 3 億 1,900 万円減額した結果、2 億 2,500 万円の増額となりました。また、流動資産は、11 億 3,800 万円の増額となり、資産の部合計では、前年度比 13 億 6,300 万円の増額となりました。

負債の部合計は、借入金の返済 2 億 1,100 万円がありましたが、未払金・前受金等の増加により、3,400 万円の減額となりました。

基本金の部合計は、9 億 6,700 万円増額の 420 億 6,500 万円となり、消費収支差額の部合計において、本年度消費収支が 4 億 3,000 万円の収入超過となった結果、資産の部合計額から負債の部合計額を減じた自己資金は 377 億 3,300 万円と前年度比 13 億 9,800 万円の増額となりました。

平成 16 年度にスタートした「成城イノベーションプログラム」の教育環境整備事業は、今年度の中学校高等学校新体育館の竣工を持って完遂いたしました。しかしながら、老朽化する施設の改修および教育研究設備の更なる充実、平成 29 年度に迎える成城学園創立 100 周年に向けて計画される各種事業の実施等、取り組むべき課題は山積しており、引き続き財政基盤の強化、充実が求められます。

◆重点項目のうち平成21年度主要支出項目◆
 <魅力ある学園作りのため、教育環境の一層の整備推進>

(単位 千円)

内 容	支出額
大 学	
民俗学研究所グローカル研究センター経費	13,288
大学1号館、5号館改修工事	132,312
情報教育設備整備費	34,383
語学教育設備整備費	23,979
防災備蓄物資準備経費	4,103
中学校・高等学校	
中学校高等学校体育施設建設工事	887,243
高等学校パソコン教室パソコン更新	13,493
初等学校	
初等学校校舎改修等工事	29,033
初等学校講堂改修工事	14,265
初等学校校舎・講堂 耐震診断	13,860
その他	
伊勢原グランド各所改修工事	30,156
学園内防犯カメラ設置工事	13,199
50周年記念講堂各種設備改修工事	21,053

【表1】

平成21年度 資金収支計算書(要約)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生徒等納付金収入	8,361,825	8,407,587	△ 45,762	人件費支出	6,337,489	6,221,492	115,997
手数料収入	428,788	497,111	△ 68,323	教育研究経費支出	2,294,224	2,152,850	141,374
寄付金収入	333,502	301,139	32,363	管理経費支出	421,012	391,050	29,962
補助金収入	1,102,453	1,123,462	△ 21,009	借入金等利息支出	60,228	60,229	△ 1
国庫補助金収入	465,929	478,065	△ 12,136	借入金等返済支出	200,660	200,860	△ 200
地方公共団体等補助金収入	636,524	645,397	△ 8,873	施設関係支出	1,088,315	939,855	148,460
資産運用収入	95,808	116,905	△ 21,097	設備関係支出	178,411	178,351	60
資産売却収入	1,000,000	2,299,900	△ 1,299,900	資産運用支出	900,000	2,590,900	△ 1,690,900
雑収入	262,609	335,002	△ 72,393	その他の支出	445,934	572,549	△ 126,615
借入金等収入	800	400	400	予備費	(13,600)		
前受金収入	2,259,225	2,366,997	△ 107,772		186,400		186,400
その他の収入	1,020,949	1,092,656	△ 71,707	資金支出調整勘定	△ 265,670	△ 454,342	188,672
資金収入調整勘定	△ 2,761,252	△ 2,663,334	△ 97,918	小計	11,847,003	12,853,794	△ 1,006,791
小計	12,104,707	13,877,825	△ 1,773,118	次年度繰越支払資金	5,059,198	6,490,416	△ 1,431,218
前年度繰越支払資金	4,801,494	5,466,385	△ 664,891	合計	16,906,201	19,344,210	△ 2,438,009
合計	16,906,201	19,344,210	△ 2,438,009				

【表2】

平成21年度 消費収支計算書(要約)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位 千円)

消費収入の部				消費支出の部			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生徒等納付金	8,361,825	8,407,587	△ 45,762	人件費	6,293,660	6,200,571	93,089
手数料	428,788	497,111	△ 68,323	教育研究経費	2,816,760	2,674,524	142,236
寄付金	333,502	308,877	24,625	管理経費	442,374	412,503	29,871
補助金	1,102,453	1,123,462	△ 21,009	借入金等利息	60,228	60,229	△ 1
国庫補助金	465,929	478,065	△ 12,136	資産処分差額	13,596	37,742	△ 24,146
地方公共団体等補助金	636,524	645,397	△ 8,873	徴収不能引当金繰入額	0	5,715	△ 5,715
資産運用収入	95,808	116,905	△ 21,097	予備費	(0)		
雑収入	262,609	335,002	△ 72,393		100,000		100,000
帰属収入 合計	10,584,985	10,788,944	△ 203,959	消費支出の部 合計	9,726,618	9,391,284	335,334
基本金組入額合計	△ 1,233,316	△ 967,171	△ 266,145	当年度消費収支差額	△ 374,949	430,489	
消費収入の部 合計	9,351,669	9,821,772	△ 470,103	前年度繰越消費支出超過額	4,776,818	4,762,157	
				翌年度繰越消費支出超過額	5,151,767	4,331,668	

【表3】

資金収支 実績比較表

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科目	平成21年度 決算額	平成20年度 決算額	比較増減	科目	平成21年度 決算額	平成20年度 決算額	比較増減
学生生徒等納付金収入	8,407,587	8,314,535	93,052	人件費支出	6,221,492	6,263,953	△ 42,461
手数料収入	497,111	536,246	△ 39,135	教育研究経費支出	2,152,850	2,102,359	50,491
寄付金収入	301,139	453,732	△ 152,593	管理経費支出	391,050	421,417	△ 30,367
補助金収入	1,123,462	1,172,188	△ 48,726	借入金等利息支出	60,229	67,317	△ 7,088
資産運用収入	116,905	128,118	△ 11,213	借入金等返済支出	200,860	156,020	44,840
資産売却収入	2,299,900	2,718,247	△ 418,347	施設関係支出	939,855	1,256,679	△ 316,824
雑収入	335,002	311,026	23,976	設備関係支出	178,351	153,471	24,880
借入金等収入	400	600	△ 200	資産運用支出	2,590,900	3,494,366	△ 903,466
前受金収入 ①	2,366,997	2,303,548	63,449	その他の支出	572,549	480,199	92,350
その他の収入	1,092,656	871,902	220,754	資金支出調整勘定	△ 454,342	△ 326,670	△ 127,672
資金収入調整勘定	△ 2,663,334	△ 2,764,381	101,047	小計	12,853,794	14,069,111	△ 1,215,317
小計	13,877,825	14,045,761	△ 167,936	次年度繰越支払資金 ②	6,490,416	5,466,385	1,024,031
前年度繰越支払資金	5,466,385	5,489,735	△ 23,350	合計	19,344,210	19,535,496	△ 191,286
合計	19,344,210	19,535,496	△ 191,286				

		平成21年度	平成20年度	全国平均	同規模法人平均
前受金保有率	②/①	274.2%	237.3%	279.4%	279.4%

前受金とは、翌年度に入学する学生・生徒等が納める学費のことで、本来は翌年度の資金に充てられるもの。

前受金保有率が100%を切ると、現在手持の資金が少ないということになり、資金繰りは厳しいということになる。

※ 平均値は、(社)日本私立大学連盟「財務状況調査結果のまとめ」平成20年度データより

【表4】

消費収支 実績比較表

(単位 千円)

消費収入の部				消費支出の部			
科目	平成21年度 決算額	平成20年度 決算額	比較増減	科目	平成21年度 決算額	平成20年度 決算額	比較増減
学生生徒等納付金	8,407,587	8,314,535	93,052	人件費 ③	6,200,571	6,179,047	21,524
手数料	497,111	536,246	△ 39,135	教育研究経費	2,674,524	2,655,750	18,774
寄付金	308,877	462,562	△ 153,685	管理経費	412,503	448,897	△ 36,394
補助金	1,123,462	1,172,188	△ 48,726	借入金等利息	60,229	67,317	△ 7,088
資産運用収入	116,905	128,118	△ 11,213	資産処分差額	37,742	330,680	△ 292,938
資産売却差額	0	20,087	△ 20,087	徴収不能引当金繰入額	5,715	11,600	△ 5,885
雑収入	335,002	311,026	23,976	消費支出の部 合計 ④	9,391,284	9,693,291	△ 302,007
帰属収入 合計 ①	10,788,944	10,944,762	△ 155,818	当年度消費収支差額	430,489	△ 313,639	
基本金組入額合計	△ 967,171	△ 1,565,110	597,939	前年度繰越消費支出超過額	4,762,157	4,448,517	
消費収入の部 合計 ②	9,821,772	9,379,652	442,121	翌年度繰越消費支出超過額	4,331,668	4,762,157	

		平成21年度	平成20年度	全国平均	同規模法人平均
消費収支比率	③/④	95.6%	103.3%	111.1%	107.0%

当該会計年度中の消費収入と消費支出の均衡状態を示す。

100%以上ということは、消費支出が消費収入より多く、消費支出超過ということであり、財政的に望ましいのは、消費収入超過ないし消費収支均衡の状態、すなわち100%以下ということになる。

帰属収支差額比率	(③-④)/④	13.0%	11.4%	1.7%	2.6%
----------	---------	-------	-------	------	------

帰属収支差額は帰属収入から消費支出を差し引いた差額で、施設・設備関係支出、借入金返済、積立金等の経営原資となるものであり、これが大きいほど財政面のゆとりがあることになる。

人件費比率	③/④	57.5%	56.5%	49.5%	54.0%
-------	-----	-------	-------	-------	-------

※ 平均値は、(社)日本私立大学連盟「財務状況調査結果のまとめ」平成20年度データより

【表5】

平成21年度 貸借対照表(要約)

平成22年3月31日

(単位 千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固 定 資 産	33,582,240	33,357,281	224,959
	有形固定資産	30,698,306	30,154,764	543,542
	土地	9,960,491	9,960,491	0
	建物	14,722,818	13,911,390	811,428
	構築物	880,738	860,038	20,700
	建設仮勘定	0	357,621	△ 357,621
	教育研究用機器備品	462,572	492,918	△ 30,346
	その他の機器備品	18,678	19,732	△ 1,054
	図書	4,642,962	4,547,848	95,114
	車輌	10,047	4,728	5,319
	その他の固定資産	2,883,934	3,202,517	△ 318,583
	特定資産	2,873,000	3,193,000	△ 320,000
	その他	10,934	9,517	1,417
流 動 資 産	流 動 資 産	10,411,100	9,272,850	1,138,250
	現金預金	6,490,416	5,466,385	1,024,031
	有価証券	3,511,137	3,420,137	91,000
	その他	409,547	386,328	23,219
資 産 の 部 合 計		43,993,340	42,630,131	1,363,209
負 債 の 部	固 定 負 債	3,051,695	3,275,670	△ 223,975
	長期借入金	1,900,610	2,112,120	△ 211,510
	退職給与引当金	1,142,629	1,163,550	△ 20,921
	長期未払金	8,456		8,456
	流 動 負 債	3,208,600	3,019,077	189,523
	短期借入金	211,710	200,660	11,050
	前受金	2,366,997	2,303,548	63,449
	その他	629,893	514,869	115,024
負 債 の 部 合 計		6,260,295	6,294,746	△ 34,451
基 本 金 の 部	第 1 号 基 本 金	40,032,713	38,865,542	1,167,171
	第 2 号 基 本 金	1,400,000	1,600,000	△ 200,000
	第 3 号 基 本 金	23,000	23,000	0
	第 4 号 基 本 金	609,000	609,000	0
基 本 金 の 部 合 計		42,064,713	41,097,542	967,171
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計		△ 4,331,668	△ 4,762,157	430,489
負 債・基 本 金・消 費 収 支 差 額 合 計		43,993,340	42,630,131	1,363,209

- 注) 第1号基本金 土地・校舎・機器備品・図書などの固定資産を取得した価額
 第2号基本金 将来の固定資産を取得する目的で留保する資金
 (基本金に先行組入れした資金)
 第3号基本金 獎学基金・研究基金
 第4号基本金 学園の運営をしていくための必要最低限の経常的な資金
 1ヶ月間に必要な資金量
 消費収支差額の部合計 = 消費収支計算書の翌年度繰越消費支出超過額

【表6】

平成21年度 財産目録(要約)

科 目	年 度	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資 産 額		
基 本 財 产		30,708,241,567 円
土 地	361,882.26 m ²	9,960,491,085 円
建 物	110,735.97 m ²	14,722,817,887 円
構 築 物		880,738,162 円
図 書	755,639 冊	4,642,961,778 円
教 具・校 具・備 品	20,560 点	481,249,243 円
そ の 他		19,983,412 円
運 用 財 产		13,285,098,139 円
預 金・現 金		8,440,416,184 円
有 価 証 券		4,434,137,120 円
未 収 入 金		352,016,254 円
前 払 金		53,274,835 円
貸 付 金		5,173,746 円
保 証 金		80,000 円
資 産 合 計		43,993,339,706 円
負 債 額		
固 定 负 債		3,051,695,108 円
長 期 借 入 金		1,900,610,000 円
退 職 給 与 引 当 金		1,142,629,248 円
長 期 未 払 金		8,455,860 円
流 动 负 債		3,208,599,527 円
短 期 借 入 金		211,710,000 円
前 受 金		2,366,997,200 円
未 払 金		411,893,563 円
預 り 金		217,998,764 円
负 債 合 計		6,260,294,635 円
正味財産（資産合計－負債合計）		37,733,045,071 円

〔表7〕

財務狀況推移表

(金額単位 百万円)

項目	平成17年度		平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			
	金額	構成比率	金額	構成比率	伸び率	金額	構成比率	伸び率	金額	構成比率	伸び率	金額	構成比率	伸び率	
消費収支	帰属収入合計 A	9,979	100.0%	10,508	100.0%	105.3%	10,528	100.0%	105.5%	10,945	100.0%	109.7%	10,789	100.0%	108.1%
	学生生徒等納付金 B	7,515	75.3%	7,669	73.0%	102.0%	7,974	75.7%	106.1%	8,315	76.0%	110.6%	8,408	77.9%	111.9%
	手数料	461	4.6%	529	5.0%	114.8%	465	4.4%	100.9%	536	4.9%	116.3%	497	4.6%	107.8%
	寄付金	717	7.2%	701	6.7%	97.8%	549	5.2%	76.6%	463	4.2%	64.6%	309	2.9%	43.1%
	補助金	1,004	10.1%	1,163	11.1%	115.8%	1,108	10.5%	110.4%	1,172	10.7%	116.7%	1,123	10.4%	111.9%
	資産運用収入	118	1.2%	158	1.5%	133.9%	116	1.1%	98.3%	128	1.2%	108.5%	117	1.1%	99.2%
	資産売却差額								20	0.2%					
	事業収入	2	0.02%												
	雑収入	162	1.6%	288	2.7%	177.8%	316	3.0%	195.1%	311	2.8%	192.0%	335	3.1%	206.8%
	消費支出の部合計 C	9,274	92.9%	9,447	89.9%	101.9%	9,446	89.7%	101.9%	9,694	88.6%	104.5%	9,393	87.1%	101.3%
支	人件費 D	5,703	57.2%	5,953	56.7%	104.4%	6,072	57.7%	106.5%	6,179	56.5%	108.3%	6,201	57.5%	108.7%
	教育研究経費	2,870	28.8%	2,761	26.3%	96.2%	2,780	26.4%	96.9%	2,656	24.3%	92.5%	2,675	24.8%	93.2%
	管理経費	538	5.4%	405	3.9%	75.3%	474	4.5%	88.1%	449	4.1%	83.5%	413	3.8%	76.8%
	借入金等利息	47	0.5%	57	0.5%	121.3%	68	0.6%	144.7%	67	0.6%	142.6%	60	0.6%	127.7%
	資産処分差額	108	1.1%	263	2.5%	243.5%	51	0.5%	47.2%	331	3.0%	306.5%	38	0.4%	35.2%
	徴収不納引当金繰入額	8	0.1%	8	0.1%	100.0%	1	0.0%	12.5%	12	0.1%	150.0%	6	0.1%	75.0%
	帰属収支差額 A-C	705	7.1%	1,061	10.1%	150.5%	1,082	10.3%	153.5%	1,251	11.4%	177.4%	1,396	12.9%	198.0%
	基本金組入額合計	1,421	14.2%	774	7.4%	54.5%	291	2.8%	20.5%	1,565	14.3%	110.1%	967	9.0%	68.1%
支	消費収入の部合計 E	8,558	85.8%	9,734	92.6%	113.7%	10,237	97.2%	119.6%	9,380	85.7%	109.6%	9,822	91.0%	114.8%
	当年度消費収支差額 E-C	△ 716	△ 7.2%	287	2.7%	△ 40.1%	791	7.5%	△ 110.5%	△ 314	△ 2.9%	43.9%	429	4.0%	△ 59.9%
	翌年度繰越消費収支差額 F	△ 5,527		△ 5,240		94.8%	△ 4,449		80.5%	△ 4,763		86.2%	△ 4,334		78.4%
	消費収支比率 C/E		108.4%		97.1%			92.3%			103.3%			95.6%	
支	帰属収支差額比率 (A-C)/A		7.1%		10.1%			10.3%			11.4%			12.9%	
	人件費比率 D/A		57.2%		56.7%			57.7%			56.5%			57.5%	
	人件費依存率 D/B		75.9%		77.6%			76.1%			74.3%			73.8%	

資 金 收 支	前受金收入	G	2,445		2,411		98.6%	2,405		98.4%	2,304		94.2%	2,367		96.8%
	借入金返済支出		127		127		100.0%	116		91.3%	156		122.8%	201		158.3%
	施設関係支出		2,344		1,200		51.2%	1,619		69.1%	1,257		53.6%	940		40.1%
	設備関係支出		293		150		51.2%	294		100.3%	153		52.2%	178		60.8%
	次年度繰越支払資金	H	4,417		4,988		112.9%	5,490		124.3%	5,466		123.7%	6,490		146.9%
前受金保有率		H/G		180.7%		206.9%			228.3%			237.2%			274.2%	

貸 借 対 照 表	資産の部合計	I	38,981	100.0%	40,596	100.0%	104.1%	41,648	100.0%	106.8%	42,631	100.0%	109.4%	43,993	100.0%	112.9%
	有形固定資産		27,437	70.4%	28,006	69.0%	102.1%	29,363	70.5%	107.0%	30,155	70.7%	109.9%	30,698	69.8%	111.9%
	その他の固定資産	J	3,994	10.2%	4,172	10.3%	104.5%	3,353	8.1%	84.0%	3,203	7.5%	80.2%	2,884	6.6%	72.2%
	流動資産	K	7,550	19.4%	8,418	20.7%	111.5%	8,932	21.4%	118.3%	9,273	21.8%	122.8%	10,411	23.7%	137.9%
	負債の部合計	L	6,041	15.5%	6,595	16.2%	109.2%	6,565	15.8%	108.7%	6,295	14.8%	104.2%	6,260	14.2%	103.6%
	借入金		1,710	4.4%	2,384	5.9%	139.4%	2,468	5.9%	144.3%	2,313	5.4%	135.3%	2,112	4.8%	123.5%
	退職給与引当金		1,365	3.5%	1,326	3.3%	97.1%	1,248	3.0%	91.4%	1,164	2.7%	85.3%	1,143	2.6%	83.7%
	基本資金合計	M	38,467	98.7%	39,241	96.7%	102.0%	39,532	94.9%	102.8%	41,098	96.4%	106.8%	42,065	95.6%	109.4%
	自己資金合計	M+F	32,940	84.5%	34,001	83.8%	103.2%	35,083	84.2%	106.5%	36,335	85.2%	110.3%	37,731	85.8%	114.5%
	基本金未組入額		1,739	4.5%	2,412	5.9%	138.7%	2,474	5.9%	142.3%	2,362	5.5%	135.8%	2,210	5.0%	127.1%
減 価 償 却 累 計 額	減価償却累計額		10,604	27.2%	10,650	26.2%	100.4%	11,079	26.6%	104.5%	11,540	27.1%	108.8%	12,010	27.3%	113.3%
	流動性資産	J+K	11,544	29.6%	12,590	31.0%	109.1%	12,285	29.5%	106.4%	12,476	29.3%	108.1%	13,295	30.2%	115.2%
	負債率	(I-G)/I		9.2%		10.3%			10.0%			9.4%			8.8%	

(注) 暫屬收支差額 = 暫屬收入 - 消費支出

消費收支比率 = 消費支出 / 消費收入

伸び率=平成17年度を基準(100%)とした場合の割合

人件費比率 = 人件費 / 帳戶收入

人件費依存率 = 人件費 / 学生生徒等納付金

前受金保有率 = 次年度繰越支拠資金 / 前受金收入

自己資金合計 = 基本金合計 + 消費收支差額

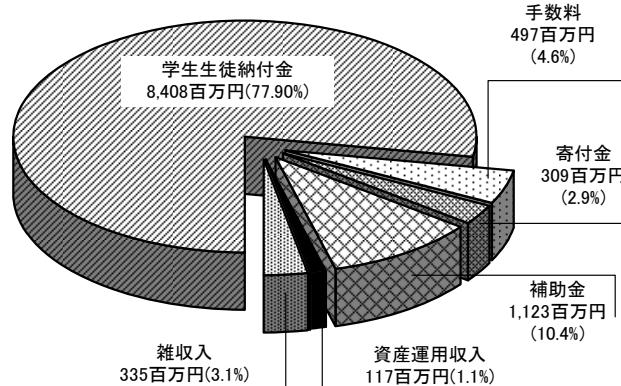
流動性資産 = 流動資産 + その他の固定資産

負債率=(負債合計-前受金)／資產合計

【 グラフ1 】

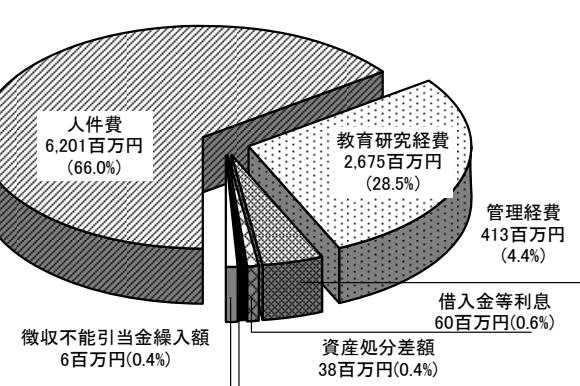
■ 帰 属 収 入 内 訳

[総額 10,789百万円]



■ 消 費 支 出 内 訳

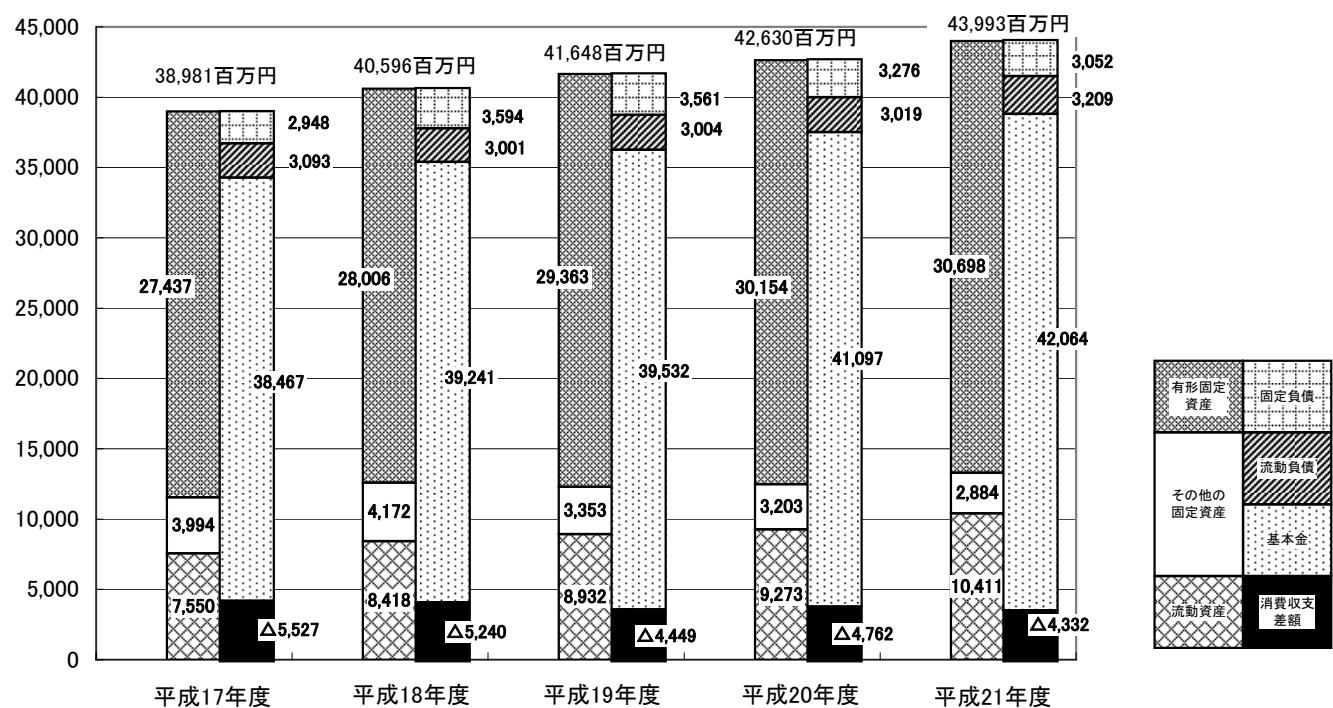
[総額 9,391百万円]



【 グラフ2 】

貸借対照表 推移

百万円



監査報告書

学校法人 成城学園

理事 会 御 中
評議員会 御 中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人(新日本有限責任監査法人)と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成22年5月13日

学校法人 成城学園

監事 花岡直児 

監事 石上麟太郎 